

表1 加算算定対象サービス

サービス区分	キャリアパス要件等の適合状況に応じた加算率		
	表3の①に該当(ア)	表3の②に該当(イ)	表3の③に該当(ウ)
・(介護予防)訪問介護 ・夜間対応型訪問介護 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4.0%	(ア)により算出した単位 (一単位未満端数四捨五入)×0.9	(ア)により算出した単位 (一単位未満端数四捨五入)×0.8
・(介護予防)訪問入浴介護	1.8%		
・(介護予防)通所介護	1.9%		
・(介護予防)通所リハビリテーション	1.7%		
・(介護予防)特定施設入居者生活介護 ・地域密着型特定施設入居者生活介護	3.0%		
・(介護予防)認知症対応型通所介護	2.9%		
・(介護予防)小規模多機能型居宅介護 ・複合型サービス	4.2%		
・(介護予防)認知症対応型共同生活介護	3.9%		
・介護老人福祉施設 ・地域密着型介護老人福祉施設 ・(介護予防)短期入所生活介護	2.5%		
・介護老人保健施設 ・(介護予防)短期入所療養介護(老健)	1.5%		
・介護療養型医療施設 ・(介護予防)短期入所療養介護(病院等)	1.1%		

表2 加算算定非対象サービス

サービス区分	加算率
・(介護予防)訪問看護 ・(介護予防)訪問リハビリテーション ・(介護予防)福祉用具貸与 ・特定(介護予防)福祉用具販売 ・(介護予防)居宅療養管理指導 ・居宅介護支援 ・介護予防支援	0%

表3 キャリアパス要件等の適合状況に関する区分

①	2-(2)-③のキャリアパス要件及び定量的要件をすべて満たす対象事業者
②	2-(2)-③のキャリアパス要件又は定量的要件のいずれかを満たす対象事業者
③	2-(2)-③のキャリアパス要件及び定量的要件のいずれも満たしていない対象事業者